

第3回 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会 議事概要

◆ 日 時 : 令和7年6月30日(月) 15時00分～17時00分

◆ 場 所 : 仙台市役所本庁舎8階 第二委員会室

◆ 出席者 : 《検討会委員(8名/8名)》

荒木 笙子 岩手大学農学部地域環境科学科准教授

熊谷 祐次 立町地区町内会連合会副会長

○榊原 進 特定非営利活動法人都市デザインワークス代表理事

西大立目 祥子 フリーライター青空編集室主宰

根本 暁生 特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク
副代表理事

早坂 一夫 片平地区連合町内会会長

◎宮原 育子 宮城学院女子大学・宮城大学名誉教授

結城 由夫 公益財団法人仙台観光国際協会理事長

(◎: 座長 ○: 座長代理)

《オブザーバー》

赤池 光弘 宮城県土木部河川課総括技術補佐

《事務局》

鈴木 江美子 建設局百年の杜推進部長

福與 聡 建設局百年の杜推進部参事兼公園管理課長

水嶋 信文 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課長

庄司 明浩 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課主幹兼広瀬川創生係長

小松 健一 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課広瀬川創生係主査

《司 会》 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課長

◆ 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 報 告

・第2回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会での意見について

・広瀬川（大橋周辺）水辺利活用ワークショップの開催報告について

4 議 事

・広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想（最終案）について

5 その他

・基本構想公表及び基本計画策定までのスケジュールについて

6 閉 会

1. 開会

○事務局（水嶋課長：百年の杜推進課）

＝開会＝

＝配布資料の確認＝

2. 挨拶

＝鈴木部長挨拶＝

3. 報告

○事務局（水嶋課長：百年の杜推進課）

- ・ 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会設置要綱第5条により、議事の進行を宮原座長にお願いする。

○宮原座長

＝会議の公開・非公開の説明、議事録署名人の指名、傍聴ルールの説明＝

- ・ 議事録署名人：宮原座長、榊原座長代理

報告：第2回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会での意見について、広瀬川（大橋周辺）水辺利活用ワークショップの開催報告について

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

＝参考資料1「第2回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会での意見について」及び

参考資料2「広瀬川（大橋周辺）水辺利活用ワークショップの開催報告について」説明＝

○宮原座長

- ・ 報告「第2回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会での意見について」、「広瀬川（大橋周辺）水辺利活用ワークショップの開催報告について」 ご意見等あれば頂戴したい。

＝意見無し＝

議事：広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想（最終案）について

○事務局（小松主査：百年の杜推進課）

＝資料1「広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想（最終案）について」説明＝

○宮原座長

- ・ 報告「広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想（最終案）について」各委員からご意見を頂戴したい。

○結城委員

- ・ 全体的に広瀬川の成り立ちや歴史的な背景と、大橋周辺エリアが仙台市民とこれから未来を繋ぐ場所として、大事だなというのが前面に出ており、すごく良い印象である。
- ・ 何点か感じた点を述べる。1ページの「（3）基本構想の位置付け」に個別計画との連携が記載されているが、例えば複合施設とどうやって連携していくかという時、複合施設側のパースに広瀬川が写っていると、見た目が良くなると感じる。各個別計画で主体となる施設から広瀬川がどのように見えるのかの視点が大事であると感じる。

- ・現在、国際センターが大規模改修で会議棟を使えない状況である。そのため、国際会議等を行う際は分散開催という形で、前回は萩ホールと博物館、仙臺緑彩館等で開催したが、各施設が近場にあることで歩いてみると新しい発見があり、この大橋周辺エリアが良い景観だと会議に参加された方が感じていたようである。検討会委員の立場として、広瀬川の眺望としてどのように見えるのか重要になると感じる。
- ・全体的に維持管理していくためには、下草処理が必要である。広瀬川河川敷全体を除草できないのは分かるが、この広瀬川（大橋周辺）の眺望が重要であり、常に良好な景観を保全しておく必要があると考える。
- ・私が特に気になるのは、大橋下流にある中州である。堰があつて、水の流れが美しく、夕日も綺麗な場所なので、中州をどうにか撤去して欲しい。以前、視察で渡月橋に行ったが、大雨後に砂利が溜まるものの、堆積された砂利を取り除いて、元の流れに戻していると聞いた。そういう取り組みが必要であると考え。
- ・西公園エリアにせせらぎ水路だが、大雨後には水路の形態が変わってしまうと思うので、その復旧を誰がどうするかという部分も考えて行く必要があると感じる。
- ・ゾーニングは良いと思うが、回遊性をどう確保していくかも大事なポイントである。特に案内板が必要であり、フィールドワーク時にも話が出たが、多言語で目的地までの距離や到着までにかかる時間、途中にある史跡やビューポイントの紹介などがあれば、初めて広瀬川大橋周辺に来られる方も広瀬川を楽しめると感じる。

○早坂委員

- ・私は生まれも育ちも片平で、地元小学校では校歌の中に「青葉山」と「広瀬川」が入るなど、自然と歴史が当たり前に感じながら育ってきたが、若い方が広瀬川に関心を持っていないことが、とても残念に思う。若い方というのは、小さなこどもとの関連が出るし、こどもが遊べる広場があれば良いと前々から思っていた。今回、屋内遊び場が西公園にできるということとても素晴らしいと感じている一方で、最近では水の事故も多いので、安全管理を考えていく必要がある。
- ・また、高齢者の方も歴史的な散策や日常の散歩として利用しているから、バリアフリーの観点や景観に配慮した手すり等の設置を考えて行く必要がある。私自身、この広瀬川流域がますますよくなるための検討の場に参加でき、とてもうれしく思う。

○根本委員

- ・基本計画策定に向けて大きく4つ挙げているが、最初の「安全管理・維持管理」に関して、安全性と言っても、洪水時の「治水」の安全性と、こどもや大人が水辺を遊ぶ「水辺利用」の安全性の話は違う観点であるため、別々に議論すべきと考える。
- ・ワークショップ時に、水辺に近づいていいのか分からないという情報面の課題があったが、どう川に近づいていいのかというような考え方を整理した上で、情報発信していくことが大事である。
- ・西公園隣接ゾーンのイメージパース図について、せせらぎ水路で多くの親子が遊んでいるイメージだと思うが、この絵だと実際にある中洲の手前側の本流が描かれていないため、本流で遊んでいるようにも見えてしまう。また、階段護岸が水と接するところにあるが、実際は、水と接する部分はなだらかであり、階段護岸によって水と接しやすくなるという場所ではないと感じる。階段護岸を描くのであれば、水際に高低差がある「大手町隣接ゾーン」にあった方が良いのではと考える。

○西大立目委員

- ・歴史的な部分も踏まえつつ、自然環境にも随分配慮しながら作成された印象である。
- ・やはり人が歩けるように整備することが大事であると感じる。散策路が整備されれば、河川敷に訪れる方も増えるし、水に親しむ人もたくさん集まると思うが、人の想像を超える「自然の力」が常につきまってくることを忘れてはならないと思う。過去の台風後に、当時の広瀬川創生室の方と米ヶ袋付近を歩いたことがあった。その時に、河川の水位が驚くような高さまで上昇し、下草が倒れ玉石の場所や川の流れが変わるなどの光景を見てきた。大橋からは離れているが、地震により経ヶ峯が崩落する光景も見えてきた。どこまで手を加えていくのか、完璧を求めてしまえばコストがかかるため、自然の揺り戻しを面白がりながら川にかかわっていく余地がある整備内容を検討していく必要がある。
- ・目の見えない人とまち歩きをしたり、耳の聞こえない人とワークショップを行ったりする機会がある。そういう人たちが無理なく歩けるような、例えば、聞こえない人が川辺にいたときに大雨予報があったらどう避難するか、その辺も配慮すると良いと感じる。
- ・基本理念の「青葉山 Water Garden」だが、個人的に「青葉山」というと、「天然記念物青葉山」が浮かんでくる。御裏林の歴史があり、誰も手を加えなかったからこそ、ここまで自然の植生が守られてきており、人は手を加えてはいけないということが前提としてある。例えば、「青葉山公園」としてはいかがだろうか。行政は仙臺緑彩館の空間を青葉山公園と思うだろうが、市民からするとあの辺一帯を青葉山公園と考えている。「青葉山公園 Water Garden」なら、良い気がする。

○熊谷委員

- ・自然を保全することと利活用は、相反するように見えますが、何百年何千年と住んでいた方はうまく利活用している。今回の基本構想最終案は短期間でよくまとめたなのというのが正直な感想である。私たちの地元である定禅寺通や西公園との関係性を説明いただき良かったというのが、地域住民として感想である。
- ・基本計画策定に向けての検討事項は、特に大切なことだと感じる。

○荒木委員

- ・水辺利活用、整備に向けた視点と広瀬川（大橋周辺）の特性及び課題に下線が引いている箇所の意図はなにか。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・様々な項目がある中で、今回の基本構想最終案に反映させたものになる。

○荒木委員

- ・多様な意見を踏まえた内容で非常によろしいかと思う。
- ・12、13ページの広瀬川（大橋周辺）の利活用状況の写真だが、イベント内容がメインになっている。ワークショップ等の意見も踏まえると、日常利用を促す写真があってもいいと感じる。
- ・ハード整備及びソフト整備は重要なことではあるが、イベント主催者や管理者の整理も重要であり、住民や活動主体との協働やパークマネジメントという項目が入っているが、人的資源を活用する仕組み的な部分があると良いと考える。

- ・前回検討会の意見にもあったが、定禅寺通や仙台市役所、西公園といった都心部の広域的な部分との関連性・回遊性みたいなものを示すようなものがあると良いと考える。例えば、対象範囲で中流域の中の次が大橋周辺という形になっているため、もう一段階、間にちょっと引いた地図みたいなものがあると、都心部等からの回遊性も少しいメージできる。

○榊原座長代理

- ・基本方針だが、前は「憩う、遊ぶ、学ぶ、巡る」という順番が、今回は「巡る」を最初に重きを置いたという理解で良いか。
- ・また、前回検討会時、にぎわいという言葉が街中の「にぎわい」と大橋周辺の「にぎわい」と意味合いが違っていると指摘した。新たに「おもてなし」を出した意図は何か。
- ・ゾーニングは「機能」を指しており、地名の名称を用いるのであれば「エリア」が適切だと思う。
- ・イメージパースはたたき台がないと市民の方も何も言えないと思うのでたたき台として、しっかり出しておくのが重要である。
- ・基本計画策定に向けてにある、維持管理体制についてですが、「市民がここでこういう過ごし方ができる」ことや「過ごしていいという場所」であることを教えてくれるコンシェルジュ的な人がいると良いといった話がワークショップで出ていたので、一步踏み込んだマネジメント的な話を組み込み、河川だけではなく周辺エリアの施設管理者等含め、連携しなければならないと考えるので、相乗効果が得られるようなマネジメント体制を言及しても良いと考える。
- ・表紙だが、本来はあるべき青葉山公園隣接エリアが載っていないなと思いまして、もう少し対象エリアを意識していただき表紙を変更するべきである。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・基本方針の順番については、最初に「巡る」ことによって、後に続く3つの方針が生み出されてくるという考えで先頭に持ってきている。「おもてなし」だが、市民の方々や観光客の方々がこのエリアに集まっていただけるように設えていくということで、榊原座長代理からは「普段使い」という話をいただいていたが、検討した結果、「おもてなしの場を提供する」という意味合いで記載している。
- ・22ページの維持管理でのマネジメントというところの部分も検討していきたいと思うが、文言を記載するかどうかは一度持ち帰らせていただいて検討する。

○水嶋課長（百年の杜推進課）

- ・ゾーニングの名称だが、名称を変えたことで、整合がとれてない部分があるので、再度調整をする。
- ・「巡る」を最初に持ってきたところについては、何よりもまずここに足を運んでもらわないことには始まらないというところで、「巡る」というのを最初に持ってきたとご理解をいただければと思う。「おもてなし」だが、おもてなしというと外から来た人を中にいる人がもてなすというようなものを念頭に置いている。そのためには特別なことをやることもあるかもしれないが、我々が普段使いをしている中で、「外から来た人も、ここはこういう場所だ。」、それがおもてなしに繋がり回遊に繋がるだろうということもある。榊原座長代理から「普段使い」というのを言われましたので、落とし込み方を考えたときに、ご説明したような理由を考えて、記載している所である。

○榑原座長代理

- ・今の話を聞くと納得するが、市民が見たときに、おもてなしをしなければならないと誤解してしまうかもしれない。解説文を入れると、それはそれで分かりづらい資料になりかねないので、どう意図を伝えるか重要だなと感じる。

○根本委員

- ・「おもてなし」と言われると外の方がお客様として訪ねるイメージになる。一人一人が、何か散歩しながら自分で広瀬川（大橋周辺）の良さを見つけて、「楽しむ」という観点からすると、巡りながら自分で魅力を見つけ楽しんでいく、というように主語が自分になることが大事だと考える。

○結城委員

- ・利用状況の写真の中で、日常的に市民の方が散歩しているという風景があり、それ以外にこういうイベントがあると、普段使っている方がこんな使い方をして、そういう人がもっと増えていった延長線上に、「おもてなし」があると感じる。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・初見の人でもわかるような作り込みをしないと、委員の皆さまのように疑問に思われる方が出てくると思うので、記載内容について一度検討させていただきたいと思います。

○宮原座長

- ・構想案について、非常に分かりやすくなっていると思う。各委員からご意見いただいたところも重なる部分もあるが、西大立目委員から発言があったコンセプト「青葉山」を「青葉山公園」とした方が、御裏林の青葉山のイメージではなくて、公園エリアのウォーターガーデンというふうに印象づけられると考える。基本方針の「水辺を巡る」ところのおもてなしの創出に関しては、根本委員から発言があった「市民自身が」というところに立つと、「新たな交流と発見」で巡ることで、いろんなものに気が付き発見の機会を作るといったようなニュアンスが良いと感じる。
- ・ゾーン名称だが、「隣接ゾーン」という言葉は一般の方にはあまり受けられない。「青葉山ゾーン」又は「青葉山エリア」にしたほうがいいし、Water Gardenをイメージするのであれば、「青葉山公園ウォーターゾーンとかウォーターエリア」とか、「水辺」など「水」という言葉を入れることで、この4つのエリアが水に近づけると、自然と広瀬川を知らない方でも分かりやすくなるかもしれないので、言葉を入れた方が良いと考える。
- ・イメージパース図だが、地形と川の様子は非常によくイメージできるが、それぞれのエリアで、人がどういう遊びをしているかが、細かすぎて分かりにくい印象である。
- ・青葉山公園も仙臺緑彩館が入るとイメージができるので、人がここでくつろぎ、楽しむ姿、食べている姿の風景を表すべきである。
- ・基本計画策定に向けての4つの大枠は良いが、案内版や解説版の表示が整備されていないと巡るに繋がらないので、整備する方向性を明記しておいた方が良いと感じる。

○結城委員

- ・(5) 土地利用規制があり、次に(6) 防災の方がなじむため、ページを入れ替えた方が良い。

○榊原座長代理

- ・イメージパースだが立っている人が多い。日頃よく見るのは、佇んでいるだけとか、ギターを練習している若者など、そういう日常的な過ごし方を落とし込むのが良いと考える。

○早坂委員

- ・青山公園隣接ゾーンをこの前に歩いたが、すすきの畑のような全然歩ける形ではなかったの
で、もう少し現実的なパースでも良いと感じる。

○根本委員

- ・本基本構想策定後の基本計画の議論は「基本計画策定に向けて」に記載されたものを軸に進めていくことになると思うので、整備内容の1つとして検討していただきたい点を付け加えておきたい。この前に、私が参加した広瀬川の水辺の企画に来ていた生き物に関する研究者から、「生き物が生息しやすい、回遊できるような環境を作るには、多少この堰のところも工夫が必要である」といった話があり、部分的に手を加えた方が、生き物が生息しやすいこともあると思うので、今後議論できればと思う。

○宮原座長

- ・各委員から最終案ではあるものの、改めて非常に貴重なご意見をいただいた所である。本日も指摘いただいた事項については、検討会の座長である私と、榊原座長代理に一任いただく形で、事務局と修正調整をしていくということでご承認いただいてよろしいでしょうか。

＝一同了承＝

- ・概ね構想案については了承いただき、そして修正内容については、座長代理と私の方で事務局と一緒に協議させていただいて最終案の最終を固める。

○福與参事（百年の杜推進部）

- ・先ほど2名の委員から意見が出たコンセプトの名称だが、「青葉山公園」と言っていたが、行政的にはしっかり青葉山公園エリアが決まっている中で、今回の対象エリアが全く青葉山公園外であることから、「青葉山公園Water Garden」という表現は難しいところである。いただいた趣旨を青葉山公園ではない形で検討させていただきたく、了解いただければと思った次第である。

○宮原座長

- ・事務局から申し出ありました件についてよろしいか。

＝一同了承＝

その他：基本構想公表及び基本計画策定までのスケジュールについて

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

＝参考資料３「基本構想公表及び基本計画策定までのスケジュールについて」説明＝

○宮原座長

- ・その他「基本構想公表及び基本計画策定までのスケジュールについて」ご意見等あれば頂戴したい。

＝意見無し＝

○宮原座長

- ・本日、広瀬川河川敷を管理する宮城県がオブザーバーで参加しているので、河川管理者の立場でご意見やアドバイスをいただきたい。

○オブザーバー（赤池氏：宮城県河川課）

- ・本日は、河川管理者の立場で、前回検討会と繰り返しになる意見かもしれないが、コメントさせていただく。
- ・イメージパースだが、複合施設や広瀬川仲ノ瀬緑地、河川敷に繋がる動線の整備を記載されているが、平常時の河川の水は普通に流れているが、洪水時になると、水位はかさ増しし、流速も上がる。河川はそういう特徴があるので、河道を狭めることがないようにご検討いただきながら、河川管理者と協議をしていただければと考える。
- ・低水護岸やベンチとか、歴史的なエリアであるので護岸の修景を行いたいと基本構想に記載されている。現時点で構造や設置場所を想定しイメージパースを作成していると思うが、設置場所や施行主体が誰になるのか、また、安全性の検証などの整理が不明確である。基本計画検討時には具体的な計画案を提示していただければと思うので、改めて調整をお願いする。
- ・２２ページの河川管理者との協議について、イメージパースには飛び石が川の流れの方向に描かれているが、河道内に、横断的な構造物を設置するとすると、堰上げというものが発生する。流木等が挟まって、断面を阻害するというようなことも考えられるため、そういったところは配慮していただきたい。例えば仙台市の体力にもよるだろうが、新しい橋を架ける、或いは既存の橋を利用し回遊性を持たせるなど検討いただければと考える。
- ・水質だが、市民が安心して水に親しめるように水質調査を行うと書かれているが、昨年、赤水が発生したことや、或いは合流式下水道からの汚水流入など、市の下水道部局と連携を図りながら、水質についても取り組んでいただければと考える。前向きなご議論のバックギアのような話ばかりで申し訳ないがよろしくお願いします。

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

- ・宮城県河川課からいただいた意見だが、基本構想段階であり構造物を設置したことによる河川への影響を検証していない状況なのでこれから検討していくこととしている。先程のスロープの件だが、河川断面を阻害してしまうことによる河川への影響がどの程度出るのか検証した上で協議に臨ませていただきたいと考えている。また、青葉山公園側の階段についても同様に整理をした上で相談する。
- ・維持管理・安全性についても、アドバイスいただければと思うので、今後ともよろしくお願いします。

○結城委員

- ・中州はどうにかならないものなのか。景観を損ねているため、対応できないか。

○オブザーバー（赤池氏：宮城県河川課）

- ・我々も河道の必要な断面及び広さを管理できるようになっているかという視点で見て、中州が支障になると判断されれば、河道掘削を行い、安全性を高めることを実施しております。
- ・皆様から要望があれば、樹木を撤去する際にも環境団体との調整や貴重な動植物がいるか確認しながら進められるものは進めて行きたいと考えている。

○宮原座長

- ・それでは議事の一切を終了し、事務局に進行を戻す。

6. 閉会

○事務局（水嶋課長）

- ・本日は長時間にわたる貴重なご意見、ご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。提示した最終案については、事務局の方で再度検討して、座長と座長代理の方へ相談しながら修正し委員の皆様の方に共有させていただききたいと思いますので、よろしく願います。次回、第4回検討会は、9月ごろの開催を予定しているので、引き続き基本計画策定に向けて審議の方をお願いします。
- ・それでは以上をもちまして第3回広瀬川大橋周辺水辺利活用検討会を閉会とさせていただきます。

この議事録について、会議の内容に相違ないことを認めます。

令和 年 月 日

第3回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会署名委員

座 長 _____

委 員 _____